

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月28日
【事業年度】	第32期(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)
【会社名】	イオン北海道株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 忠規
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次 決算年月	第28期 平成18年2月	第29期 平成19年2月	第30期 平成20年2月	第31期 平成21年2月	第32期 平成22年2月
売上高(百万円)	114,250	112,762	147,594	156,850	-
経常利益(百万円)	451	1,055	1,383	931	-
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	722	17,163	3,585	2,013	-
純資産額(百万円)	19,481	1,628	16,717	14,421	-
総資産額(百万円)	88,097	74,309	96,571	101,957	-
1株当たり純資産額(円)	866.43	75.47	161.08	138.92	-
1株当たり当期純利益又は当 期純損失( ) (円)	30.14	790.11	36.05	19.40	-
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	22.1	2.2	17.3	14.1	-
自己資本利益率(%)	3.7	162.6	39.1	12.9	-
株価収益率(倍)	18.1	0.6	7.1	14.6	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,858	3,339	3,874	6,964	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	574	292	1,996	10,837	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,678	3,647	2,630	5,877	-
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	8,181	7,582	7,420	9,425	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,026 (2,294)	1,073 (2,191)	1,532 (4,007)	1,414 (6,026)	- (-)

(注) 1. 当社は、平成21年9月1日付にて連結子会社を合併したことにより、当事業年度末に連結子会社が存在しませ  
ん。このため、第32期より連結財務諸表を作成しておりませんので、主要な連結指標等については記載して  
おりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期までは潜在株式が存在しないため、また、第30期は  
希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第31期については、当期純損失であるため、記載して  
おりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第28期 平成18年2月	第29期 平成19年2月	第30期 平成20年2月	第31期 平成21年2月	第32期 平成22年2月
売上高(百万円)	114,250	112,762	147,594	156,850	150,354
経常利益(百万円)	426	1,028	1,354	890	2,023
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	707	17,151	3,568	2,040	953
持分法を適用した場合の投資 利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	4,099	4,099	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数(千株)	24,489	24,489	57,689	57,689	57,689
純資産額(百万円)	19,554	1,713	16,784	14,461	15,491
総資産額(百万円)	82,875	69,287	91,828	101,422	92,462
1株当たり純資産額(円)	869.71	79.40	161.73	139.30	149.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失( ) (円)	29.50	789.59	35.88	19.66	9.18
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	9.18
自己資本比率(%)	23.6	2.5	18.3	14.3	16.7
自己資本利益率(%)	3.6	161.3	38.6	13.1	6.4
株価収益率(倍)	18.5	0.6	7.1	14.4	29.0
配当性向(%)	16.9	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	-	7,857
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	-	3,740
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	-	7,409
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	-	-	-	-	5,644
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,026 (2,294)	1,073 (2,191)	1,532 (4,007)	1,414 (6,026)	1,390 (5,922)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第32期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期までは潜在株式が存在しないため、また、第30期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第31期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第31期までは連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

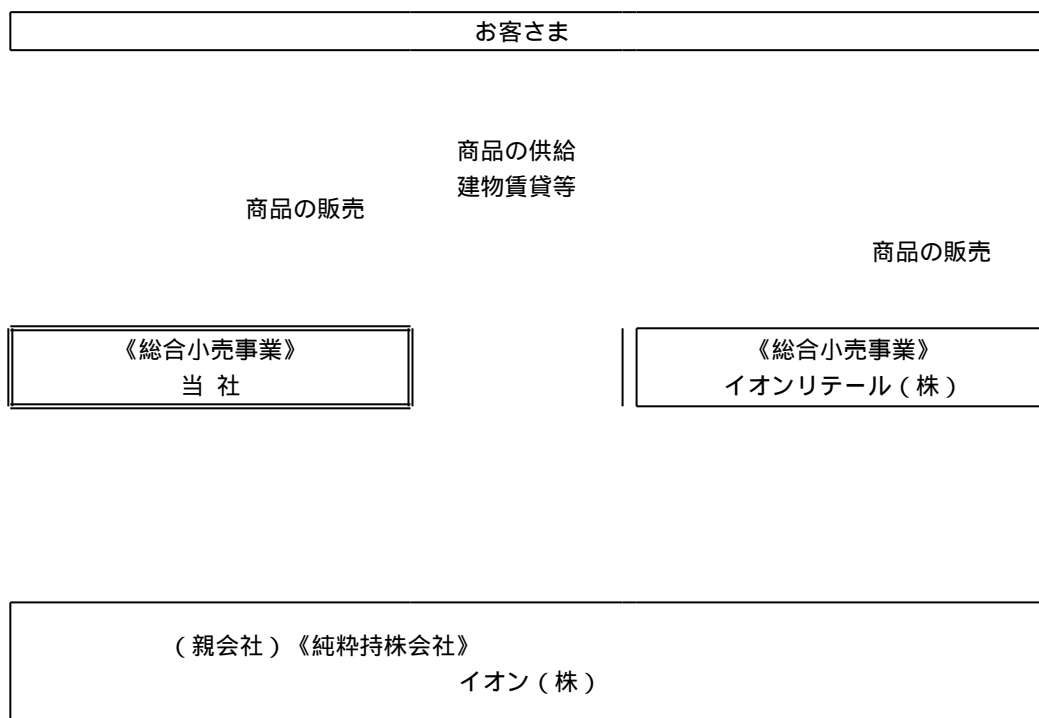
## 2【沿革】

- 昭和53年4月 株式会社ニチイ（現、株式会社マイカル）の地域法人として株式会社北海道ニチイの商号をもって資本金5千万円、各種物品の販売を主たる目的とし、札幌市中央区北10条西23丁目2番地に設立
- 11月 本店を札幌市中央区北3条西16丁目1番地9号に移転  
江別店（江別市）・千歳店（千歳市）を開店
- 昭和54年5月 帯広店（帯広市）を開店
- 7月 藻岩店（札幌市南区）を開店
- 昭和56年7月 旭川店（旭川市）を開店
- 昭和57年6月 本店を札幌市白石区本通21丁目南1番10号に移転
- 平成2年10月 永山サティ（旭川市）を開店（北海道におけるサティ1号店）  
株式会社ホクホーによる出店
- 平成3年4月 東苗穂サティ（札幌市東区）を開店
- 平成4年3月 株式会社ホクホーと合併
- 平成6年10月 釧路サティ（釧路町）を開店（旧釧路店を増床リニューアル）
- 平成8年3月 千歳サティ（千歳市）を開店（旧千歳店を増床リニューアル）
- 7月 商号を株式会社マイカル北海道へ変更
- 9月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 平成9年11月 江別サティ（江別市）を開店（旧江別店を移転新築）
- 平成10年3月 帯広サティ（帯広市）を開店（旧帯広店を増床リニューアル）
- 11月 東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
- 平成11年3月 小樽サティ（小樽市）を開店
- 平成12年2月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 9月 株式会社室蘭ファミリーデパート及び株式会社根室ファミリーデパートの子会社二社を吸収合併
- 9月 北見サティ（北見市）を開店
- 11月 釧路サティ（釧路町）を増築増床
- 平成14年1月 商号を株式会社ポスフルへ変更
- 5月 店名を「ポスフル」に変更
- 11月 西岡店（札幌市豊平区）を開店（2ヶ月間仮営業、平成15年3月グランドオープン）
- 平成15年3月 西岡店をグランドオープン
- 9月 藻岩店（札幌市南区）を増築増床
- 平成16年11月 岩見沢店（岩見沢市）を開店
- 平成19年8月 イオン株式会社の吸収分割により北海道の総合小売事業を継承
- 8月 商号をイオン北海道株式会社に変更
- 平成20年4月 名寄店（名寄市）を開店
- 平成21年9月 有限会社ティーウィン（100%子会社）を吸収合併
- 平成22年5月 西岡店（札幌市豊平区）を再開店

### 3【事業の内容】

当社は純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団に属しております。同企業集団はゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業としております。当社は、衣料品・住居余暇・食品などの総合小売を主な事業として活動しており、北海道内に30店舗展開しております。

以上の関連を図示すると次のとおりであります。



(注) 当事業年度において、当社は平成21年9月1日付で連結子会社有限会社ティーウィンと合併いたしました  
 が、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

### 4【関係会社の状況】

#### (1) 連結子会社

当社は、当社の100%出資の連結子会社であった有限会社ティーウィンを平成21年9月1日付にて吸収合併いたしました。

#### (2) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
イオン(株)(注)	千葉市美浜区	199,054	純粋持株会社	53.1 (18.6)	店舗の運営指導等

(注) 1.イオン(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

2.議決権の所有割合または被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1)提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,390(5,922)	38.2	13.2	4,418

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員及びパートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2)労働組合の状況

イオン北海道労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各店舗に支部が置かれ、平成22年2月28日現在における組合員数は1,021名であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

昨年、政府がデフレ認識を示すなど過去に経験したことのないほどの厳しい経済環境が続くなか、北海道の経済は国内でも特に厳しい状況であり、失業率の悪化や勤労者世帯の実収入減少など個人消費を取り巻く環境も一進一退の状態が続いております。

当小売業界におきましても、個人消費の低迷により商品の1点単価及び客単価が下落傾向にあり、厳しい経営環境が続いております。

このような経済環境の下、当社は「北海道No.1の信頼される企業」をビジョンとして掲げ、平成21年度は「変革への挑戦」として、「売場の改革」、「収益構造の改革」、「成長戦略の展開」及び「環境・社会貢献活動の推進」等に取り組んでまいりました。

「売場の改革」では、お客さまがより選びやすく、買い物がしやすい売場への改装を積極的に行い、イオンのプライベートブランド「ベストプライス by トップバリュ」の取り扱いを更に拡大して、価格を引き下げ、競合店との価格競争に打ち勝つ商品の強化に取り組みました。また、インポート売場などの不採算部門を廃止・縮小し、新たに実用品・地域商品を拡大すると共に、新規部門を積極的に導入いたしました。それらの結果、客数・売上とも四半期毎に回復し、第4四半期の既存店前年同四半期比は、売上高で98.0%、客数101.6%となり、通期の既存店前期比は、売上高95.7%、客数99.0%となりました。

「収益構造の改革」では、イオングループの仕入の集約による原価の引き下げ、単品管理システムの有効活用を図ることによる、在庫の削減、売価変更及びロス削減を行い、売上総利益率は通期で前年実績を確保することができました。また、販売管理費におきましては、従業員の効率的な勤務体制の確立、店舗施設の管理委託費用の見直し、省エネ機器の導入及び電気使用量等の削減による経費の削減にも取り組んでまいりました。

「成長戦略の展開」では、お客さまの囲い込み戦略として、イオンカード会員さまの獲得の推進及びイオングループの電子マネーである「WAON(ワオン)」の浸透を図りました。また、当社は、子育てやお仕事などで店舗にご来店いただく時間がとれないお客さまや時間を有効に使いたいお客さまに、インターネットサービス(ネットスーパー)を提供しており、札幌圏内店舗を中心に、7店舗展開し、昨今のインターネットを活用されるお客さまのニーズに応えて、順調に利用者数を拡大することができました。

「環境・社会貢献活動の推進」では、北海道と協働で取り組んでいる「認知症サポーターの養成」において、当初計画を上回る6,000人以上のサポーターの養成が実現できました。また札幌市と協働で安心安全な社会の実現に向けて取り組むことを目的として、「さっぽろ食の安全・安心推進協定」を札幌市と締結いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績は売上高1,503億54百万円(前期比95.9%)、営業利益25億43百万円(前期比221.5%)、経常利益20億23百万円(前期比227.2%)となりました。厳しい消費環境の下、売上の前年割れを経費の削減等によりカバーすることができ、営業利益、経常利益共に前年を上回ることができました。なお、減損損失1億48百万円、子会社との合併に伴う抱合せ株式消滅差損98百万円、固定資産除却損53百万円等の特別損失3億7百万円を計上した結果、当期純利益は9億53百万円(対前期29億94百万円増益)となりました。

(注)当事業年度は連結財務諸表を作成していないため、上記記載の前期比及び対前期の数値は、前期の個別財務諸表の数値と比較しております。

次に部門別売上高の状況は以下のとおりであります。なお、当事業年度より、連結財務諸表を作成しなくなったため、部門別売上高についての前期比は記載しておりません。

衣料品部門に関しましては、トップバリュを中心とした低価格商品の品揃えを強化するなど、競合との競争に打ち勝つための価格ラインの引き下げを行いました。880円ジーンズに代表される「880円ファッションシリーズ」や機能性肌着の「ヒートファクト」、そして2009年モデルとして更なる低価格と機能性を追求した「トップバリュフリース」を積極的に展開した結果、客数は前期比103%と改善いたしました。客単価前期比91.2%のマイナス分をカバーするには至らず、売上高は377億36百万円となりました。

食品部門に関しましては、低価格志向が強まるなか「トップバリュ」のお値打ちな低価格商品を相次ぎ投入すると共に、リカーや惣菜など来店目的性の高い売場、商品を強化し、来店頻度のアップによる来店客数の増加を目指しましたが、競合との競争が激しく、客数は前期比98.5%になりました。また、社会行事関連でも、ポジョレー・ヌーヴォー、クリスマスケーキ、恵方巻き等の販売点数は伸びているものの低価格傾向が進み、それぞれ前年売上を確保できませんでした。結果、売上高は809億99百万円となりました。

住居余暇商品部門に関しましては、家電売場等不採算売場を廃止・縮小し、サイクルやH&BC(医薬品や健康食品・化粧品)などの部門を強化し、好調に推移いたしました。一方、ダイニングやハウスキーピング等のホームファッション関連では、売場配置の変更や低価格商品の導入などの改革に取り組みましたが、大幅な販売点数の伸長にはならず売上高は苦戦いたしました。結果、売上高は299億80百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ28億50百万円減少し56億44百万円となりました。このうち、合併に伴う資金の増加額は4億43百万円であります。

このほか、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は78億57百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益17億15百万円、減価償却費32億74百万円、たな卸資産の減少額13億76百万円、売上債権の減少額9億86百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は37億40百万円となりました。これは主に、差入保証金の回収により6億13百万円、預り保証金の受入により5億14百万円資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得により43億11百万円、預り保証金の返還により8億68百万円資金を支出したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は74億9百万円となりました。これは主に、長期借入金の新規借入により127億25百万円資金が増加したのに対し、短期借入金の純減少により125億円、社債・長期借入金の償還及び返済により76億34百万円資金を支出したこと等によるものであります。

（注）当事業年度より連結決算から非連結決算となりました。そのため、前年同期比較は行っておりません。

## 2【仕入及び販売の状況】

### （1）仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
レディース	5,287	-
キッズ	5,466	-
ファミリー	9,168	-
メンズ	4,042	-
衣料品計	23,964	-
グロサリー	20,979	-
デイリー	6,802	-
デリカ	10,599	-
ペリシャブル	20,659	-
ガーデニング	580	-
食品ギフト	2,150	-
食品計	61,771	-
ホームファッション	5,982	-
デジタル	7,378	-
サイクル	523	-
H & B C	9,217	-
住居・余暇計	23,101	-
その他	1,010	-
合計	109,849	-

（注）1．上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2．当事業年度より連結決算から非連結決算となりました。そのため、前年同期比は記載しておりません。



(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
レディース	8,503	-
キッズ	8,282	-
ファミリー	14,354	-
メンズ	6,595	-
衣料品計	37,736	-
グロサリー	26,014	-
デイリー	8,602	-
デリカ	16,236	-
ベリシャブル	26,365	-
ガーデニング	877	-
食品ギフト	2,902	-
食品計	80,999	-
ホームファッション	8,463	-
デジタル	8,661	-
サイクル	733	-
H & B C	12,122	-
住居・余暇計	29,980	-
その他	1,637	-
合計	150,354	-

- (注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。
2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。
3. 当事業年度より連結決算から非連結決算となりました。そのため、前年同期比は記載しておりません。
4. 商品別の主な内容は、次のとおりであります。

商品別の名称	主な内容	商品別の名称	主な内容
レディース	婦人用の衣料	ベリシャブル	野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品
キッズ	子供用の衣料、玩具等	ガーデニング	植物、ガーデニング用品等
ファミリー	靴、鞆、肌着等	食品ギフト	食品ギフト
メンズ	紳士用の衣料	ホームファッション	寝具、バス・トイレ用品、ダイニング用品、家電等
グロサリー	米、酒、調味料、嗜好食品等	デジタル	デジタル家電、ステーションナリー
デイリー	卵、乳製品、麺類等	サイクル	自転車
デリカ	惣菜、パン等	H & B C	化粧品、医薬品、日用雑貨等

### 3【対処すべき課題】

当社は、常に環境の変化に対応して、お客さまのニーズに応え、更にお客さまに貢献していくことが重要な課題であると認識しております。このため、特に以下の3項目、「売場の改革」、「収益構造の改革」、「成長戦略の展開」などを重点課題として更なる変革に挑み、お客さまのニーズに応え続けることが「北海道No.1の信頼される企業」としての地位を確立できる方策と考えております。

#### 売場の改革

お客さまから当社を選んでいただくために競合店に負けない価格設定に取り組んでいくと共に、他社に先んじてお客さまのニーズに応えた商品の開発・導入に積極的に取り組んでまいります。また、お客さまの消費行動の変化に合わせて売場を再編成し、品揃えを変化させてまいります。あわせて、お客さまの買物における利便性を高め新たなサービスを提供するためWAONカード等の機能拡大、普及を図ってまいります。

#### 収益構造の改革

低価格傾向による売上高確保が厳しい環境の下に対応すべく、効率的な人員配置、効率的な販売促進やCO2削減に向けた省エネ等に取り組み販売管理費を抑制すると共に、システムの活用促進による効率改善や高利益商品の取扱拡大による原価率の改善に取り組み、収益構造の改革に取り組んでまいります。

#### 成長戦略の展開

消費行動の変化に合わせた既存の品揃えにこだわらない新しい商品編成による新業態の開発を行うと共に、ローコストオペレーションを前提としたディスカウント業態の開発にも取り組んでまいります。また、札幌圏7店舗体制でスタートしたネットスーパーを旭川、釧路等中規模都市へ更に展開させていくと共に、お歳暮等の全国宅配を戦略的に進化させ北海道の特産品をインターネットで全国に提供するe-shop（イーショップ）の強化に取り組んでまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成22年2月28日）現在において、当社が判断したものであります。

##### (1) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

当社は、一般消費者を対象とする店舗販売を主とする総合小売事業を営んでおり、個人消費の動向、天候不順により、また、営業基盤とする地域内における業態を超えた店舗間競争の状況により、当社の経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 店舗の出店について

当社は、店舗の出店方法を土地または土地・建物を賃借する方式で出店した時に、敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入れを行なっております。

差入れした資金の保全対策として、抵当権または賃借権の設定を行なっておりますが、土地及び建物の所有者である法人・個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、締結している土地及び建物に係る賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合には、敷金・保証金等の一部を放棄する可能性があります。

##### (3) 法的規制等について

当社は、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、環境・リサイクルなどに関する法令等の遵守につとめております。

これらに違反する事由が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する可能性があり、これらの法令等の規制は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 個人情報の保護について

当社は、個人情報に関する取扱いについて社内管理体制の充実と教育を推進し、その徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償による費用の発生や信用の低下による収益の減少などで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 自然災害などについて

当社は、各店舗における販売が主であり、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故防止の教育を行なっておりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、当社の営業活動に支障が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 資金調達について

当社では、資金調達方法としてシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合には期限の利益を失う可能性があります。

当事業年度末におけるシンジケートローンの内容は以下の通りです。

当事業年度末借入残高 18,375百万円

財務制限条項の内容 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結又は単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上を維持する。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は当社グループの業務の効率化を推進するため、平成21年7月7日開催の当社取締役会において、当社の100%出資の連結子会社である有限会社ティーウィン（東京都中央区、資本金3百万円）と合併することを決議しました。また、同日付けで両社は合併契約を締結しました。

合併の概要は、次のとおりであります。

### (1) 合併の方法

当社を存続会社とし、有限会社ティーウィンを消滅会社とする吸収合併であります。

### (2) 合併期日

平成21年9月1日

### (3) 合併比率ならびに合併交付金

当社は、ティーウィンの全株式を所有しており、合併比率の取り決めはありません。

また、合併による新株式の発行及び資本金の増加、ならびに合併交付金の支払いはありません。

### (4) 引継資産・負債の状況

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	446	流動負債	5,528
固定資産	7,713	固定負債	2,727
合計	8,159	合計	8,256

### (5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	イオン北海道株式会社
事業内容	衣料品全般及び住生活関連商品並びに食料品の販売 テナントの管理・運営
本店所在地	北海道札幌市白石区本通21丁目南1番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役 植村 忠規
資本金	6,100百万円（本合併による変動はありません。）
決算期	2月末日

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、開示に影響を与える見積りに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行ない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(1)「財務諸表」「重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産は924億62百万円となり、前事業年度末に比べ89億59百万円減少いたしました。

これは主に、財務政策により現金及び預金が28億50百万円、売掛金が9億71百万円それぞれ減少したこと、在庫の削減により商品が14億48百万円減少したこと、新規出店を控えたこと等により固定資産が36億63百万円減少したこと等によります。

当事業年度末の負債は769億70百万円となり、前事業年度末に比べ99億90百万円減少いたしました。

これは主に、財務政策及び在庫の削減により有利子負債が74億9百万円減少したこと、また昨年4月にオープンしたイオン名寄ショッピングセンターの工事費用の支払い完了等により設備関係支払手形が24億99百万円減少したこと等によります。

当事業年度末の純資産は154億91百万円となり、前事業年度末に比べ10億30百万円増加いたしました。

これは主に、当期純利益の計上等により利益剰余金が9億52百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が65百万円増加したこと等によります。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は1,503億54百万円となり、前事業年度と比べ64億95百万円減少いたしました。この減少の要因は、トップバリュを中心とした低価格商品の品揃えを強化するなど、競合との競争に打ち勝つための価格ラインの引下げを行い、販売点数は前期比103.5%と改善いたしましたが、一点単価前期比92.6%のマイナス分をカバーするまでには至らなかったためであります。

経常利益は、20億23百万円となり、前事業年度と比べ11億32百万円増加いたしました。この増加の要因は、前事業年度と比べ売上総利益が18億6百万円及び営業収入で4億61百万円と営業総利益が22億67百万円減少しましたが、経費削減への取組の結果、販売費及び一般管理費が36億63百万円減少したことによるものであります。

特別損益として、減損損失1億48百万円、子会社との合併に伴う抱合せ株式消滅差損98百万円、固定資産除却損53百万円を含め特別損失として3億7百万円計上いたしました。その結果、当期純利益9億53百万円(対前期29億94百万円増益)となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、18億7百万円であります。西岡店の再オープンに伴う土地の取得3億69百万円、既存店舗の売場改装に伴う6億67百万円であり、それ以外は主に既存店舗の修繕維持によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成22年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
ポスフル釧路店 (北海道釧路町)	店舗	400	9,513	179	164	745	51
ポスフル千歳店 (北海道千歳市)	店舗	330	-	-	112	442	61
ポスフル永山店 (北海道旭川市)	店舗	2,194	14,146	638	79	2,911	23
ポスフル余市店 (北海道余市町)	店舗	22	-	-	47	69	19
ポスフル春光店 (北海道旭川市)	店舗	903	22,414	2,147	64	3,115	21
ポスフル紋別店 (北海道紋別市)	店舗	477	19,627	573	51	1,103	32
ポスフル厚岸店 (北海道厚岸町)	店舗	355	7,373	204	33	594	8
ポスフル帯広店 (北海道帯広市)	店舗	3,822	32,768	4,248	89	8,159	46
ポスフル藻岩店 (札幌市南区)	店舗	2,469	17,690	674	96	3,239	53
ポスフル江別店 (北海道江別市)	店舗	128	-	-	119	248	48
ポスフル伊達店 (北海道伊達市)	店舗	660	-	-	65	725	43
ポスフル静内店 (北海道新ひだか町)	店舗	738	23,423	582	87	1,409	25
ポスフル小樽店 (北海道小樽市)	店舗	5	-	-	5	11	42
ポスフル北見店 (北海道北見市)	店舗	1,402	-	-	174	1,577	61
ポスフル根室店 (北海道根室市)	店舗	76	7,137	127	58	263	17
ポスフル室蘭店 (北海道室蘭市)	店舗	868	12,763	597	88	1,554	34
ポスフル登別店 (北海道登別市)	店舗	73	6,611	-	53	126	34
ポスフル岩見沢店 (北海道岩見沢市)	店舗	2,205	29,747	1,034	78	3,318	27
ポスフル名寄店 (北海道名寄市)	店舗	3,715	71,807	268	438	4,423	27

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
スーパーセンター手稲山口店 (札幌市手稲区)	店舗	1,249	-	-	99	1,348	11
スーパーセンター石狩緑苑台店 (北海道石狩市)	店舗	1,497	-	-	76	1,574	14
スーパーセンター三笠店 (北海道三笠市)	店舗	113	-	-	22	136	12
ジャスコ札幌発寒店 (札幌市西区)	店舗	423	2,915	310	315	1,049	61
ジャスコ苫小牧店 (北海道苫小牧市)	店舗	429	-	-	174	603	49
ジャスコ旭川西店 (北海道旭川市)	店舗	5,593	-	-	165	5,758	47
ジャスコ札幌苗穂店 (札幌市東区)	店舗	373	-	-	67	441	56
ジャスコ札幌桑園店 (札幌市中央区)	店舗	175	-	-	72	247	53
ジャスコ札幌元町店 (札幌市東区)	店舗	143	-	-	77	220	34
ジャスコ札幌平岡店 (札幌市清田区)	店舗	301	-	-	108	409	59
ジャスコ釧路店 (北海道釧路市)	店舗	198	-	-	49	248	37
本社他	事務所等	1,846	47,057	1,616	30	3,494	285

- (注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であります。各資産の「その他」は器具備品であり建設仮勘定は含んでおりません。また、賃借している土地及び建物の年間賃借料は10,700百万円であります。
2. 平成21年9月1日付にて吸収合併した結果、有限会社ティーウィンが所有してありました帯広店の土地41億14百万円、建物35億45百万円が増加しております。
3. 従業員数には契約社員・パートタイマーを含んでおりません。
4. リース契約による主な賃借物件は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗内装陳列器具(所有権移転外ファイナンスリース)	一式	主に5年	364	415
情報関連機器(所有権移転外ファイナンスリース)	一式	主に5年	91	-
電話交換機他(所有権移転外ファイナンスリース)	一式	主に5年	51	-

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
西岡店	札幌市 豊平区	再出店に伴う駐車場用地 の取得及び既存建物の改修	1,894	422	借入金	平成21年11月	平成22年5月

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

また、当事業年度において、新たに確定した重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,500,000
A種類株式	24,500,000
計	132,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年5月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	33,189,016	33,189,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数100株
A種類株式	24,500,000	24,500,000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	57,689,016	57,689,016	-	-

(注) A種類株式の内容は、次のとおりであります。

#### 1. 剰余金の配当

##### (1) 期末配当

###### 期末配当金額

定款第30条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)または本種類株式の登録質権者(以下「本種類登録質権者」という。)に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種類株式転換比率(3. (1)において記載。以下同じ。)を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)と同順位で支払う。

###### 非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### 非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

##### (2) 中間配当

定款第30条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

#### 2. 残余財産の分配

残余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産に対し、その時点におけるA種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

#### 3. 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。

##### (1) 普通株式を対価とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間(以下「転換請求期間」という。)本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合(以下「A種類株式転換比率」という。ただし、下記に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種類株式転換比率」とする。)で普通株式を交付することを請求することができる。

A種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株式の総数が変更する事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

##### (2) 普通株式を対価とする取得条項



取締役会の決定により、転換請求期間中に3.(1)に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

#### 4. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

5. 上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

7. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成19年5月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	54	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400	5,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月31日～ 平成35年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

## 平成21年4月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	234	234
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,400	23,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月31日～ 平成36年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成22年4月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	537
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	53,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1
新株予約権の行使期間	-	平成22年5月31日～ 平成37年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1 資本組入額 1(注)
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月23日 (注)1	8,700,000	33,189,016	2,001	6,100	2,001	5,645
平成19年8月21日 (注)2	24,500,000	57,689,016	-	6,100	7,709	13,354

(注) 1. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 460円 資本組入額 230円

割当先 イオン株式会社

2. イオン株式会社との吸収分割契約締結に伴うA種種類株式の発行によるものであります。

## (6)【所有者別状況】

## 普通株式

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	25	175	24	5	9,023	9,281	-
所有株式数(単元)	-	26,649	336	231,406	4,717	11	68,742	331,861	2,916
所有株式数の割合(%)	-	8.02	0.10	69.74	1.42	0.00	20.71	100	-

(注) 1. 自己株式2,886,600株は、「個人その他」に28,866単元を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

## A種種類株式

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	245,000	-	-	-	245,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100	-

## (7)【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	34,941	60.57
(株)マイカル	大阪市中央区久太郎町3丁目1-30	5,604	9.72
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	1,200	2.08
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	712	1.23
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通3丁目11	559	0.97
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5-33	445	0.77
CBNY - DFA INVESTMENT TRUST COMPANY - JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行(株))	6300 BEE CAVE ROAD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	407	0.71
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	391	0.68
北海道コカ・コーラボトリング(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	380	0.66
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	319	0.55
計	-	44,961	77.94

(注) 1. 上記ほか、自己株式が2,886千株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	104,410	34.46
(株)マイカル	大阪市中央区久太郎町3丁目1-30	56,047	18.50
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	12,000	3.96
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	7,121	2.35
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通3丁目11	5,594	1.85
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5-33	4,450	1.47
CBNY - DFA INVESTMENT TRUST COMPANY - JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行(株))	6300 BEE CAVE ROAD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	4,078	1.35
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	3,918	1.29
北海道コカ・コーラボトリング(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	3,800	1.25
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	3,195	1.05
計	-	204,613	67.53

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式24,500,000	-	「1(1)発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,886,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,299,500	302,995	同上
単元未満株式	普通株式 2,916	-	同上
発行済株式総数	57,689,016	-	-
総株主の議決権	-	302,995	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン北海道(株)	札幌市白石区本通21 丁目南1-10	2,886,600	-	2,886,600	5.00
計	-	2,886,600	-	2,886,600	5.00

(9)【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成19年5月30日の定時株主総会及び平成20年4月7日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年5月30日及び平成20年4月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	73,000株を1年間の上限とする(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年4月6日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年4月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	27,100株を1年間の上限とする(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成22年4月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年4月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	53,700株を1年間の上限とする（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月经過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	78	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年5月8日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使による)	3,700	2	-	-
保有自己株式数	2,886,600	-	2,886,600	-

### 3【配当政策】

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、一株当たりの株式価値を高め、株主への継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては店舗の新設・改装及び財務体質の強化に有効に活用していく所存であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)	637	616	503	387	332
最低(円)	530	437	215	204	256

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	309	301	297	293	277	278
最低(円)	293	289	288	271	266	256

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	営業本部長	植村 忠規	昭和21年5月4日生	昭和44年3月 ㈱シロ(現イオン㈱)入社 平成2年10月 同社東北事業本部東北第一事業部長 平成4年3月 同社住居余暇関連商品本部副本部長 平成9年2月 同社SC開発本部リーシング事業部長 平成12年2月 同社北海道事業部長 平成16年2月 同社北日本カンパニー支社長就任 平成16年5月 同社執行役就任 平成17年5月 当社取締役就任 平成18年3月 当社代表取締役社長就任 平成22年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長(現任)	1	普通株式 37
取締役	執行役員 管理本部長	天廣 俊彦	昭和29年11月11日生	昭和54年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成2年5月 ㈱オートラマライフ東京取締役管理部長 平成12年3月 イオン㈱関連会社担当付 平成14年5月 ジャスベル㈱出向取締役管理本部長 平成16年7月 ㈱ジョイ出向取締役管理部長 平成19年4月 当社執行役員経営管理本部長 平成19年5月 当社取締役就任(現任) 平成21年3月 当社執行役員管理本部長(現任)	1	普通株式 1
取締役	執行役員営業本部 第一事業部長兼S u C事業部長	岡野 文彦	昭和27年7月28日生	昭和51年6月 ㈱伊勢基チェーン(現イオン ㈱)入社 平成4年7月 同社黒磯店長 平成15年9月 イオン㈱札幌平岡店長 平成20年3月 当社執行役員営業商品本部第一 事業部長兼S u C事業部長 平成21年3月 当社執行役員営業本部第一事業 部長兼S u C事業部長(現任) 平成21年5月 当社取締役就任(現任)	1	普通株式 3
取締役	執行役員管理本部 総務部長	清水 信昭	昭和28年2月19日生	昭和54年4月 ㈱北海道ニチイ(現イオン北海 道㈱)入社 平成5年2月 同社恵庭店長 平成20年3月 当社執行役員営業管理本部総務 部長 平成20年9月 当社執行役員営業管理本部長兼 総務部長 平成21年3月 当社執行役員管理本部総務部長 (現任) 平成21年5月 当社取締役就任(現任)	1	普通株式 2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員営業本部 第三事業部長	富永 正司	昭和30年1月16日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成4年4月 同社つくしが丘店長 平成7年6月 同社タイプロジェクト店長 平成8年10月 同社東北事業本部営業企画部長 平成10年10月 同社船岡店長 平成14年2月 同社大和店長 平成15年9月 同社札幌苗穂店長 平成17年9月 同社札幌寒店開設委員長 平成18年9月 同社札幌寒店長 平成19年8月 当社営業本部ストアサポート部長 平成21年3月 当社執行役員営業本部第三事業部長(現任) 平成22年5月 当社取締役就任(現任)	1	普通株式 4
取締役	執行役員営業本部 第二事業部長	橋本 優	昭和26年12月7日生	昭和53年8月 (株)北海道ニチイ(現イオン北海道(株))入社 平成2年6月 当社大谷地店長 平成8年1月 当社春光店長 平成12年2月 当社千歳店長 平成17年4月 当社江別店長 平成18年9月 当社営業本部営業企画部長 平成19年8月 当社執行役員営業本部第二事業部長(現任) 平成22年5月 当社取締役就任(現任)	1	普通株式 0
取締役		柴田 祐司	昭和31年8月4日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成14年9月 同社川口前川店長 平成15年9月 同社マリンピア店長 平成18年9月 同社埼玉事業部長 平成20年5月 同社GMS事業戦略チームリーダー 平成22年3月 イオンリテール(株)事業創造政策チームリーダー(現任) 平成22年5月 当社取締役就任(現任)	1	-
常勤監査役		小笠原 博	昭和21年7月18日生	昭和55年4月 (株)北峯百貨店入社 平成4年3月 合併により当社伊達店店長 平成8年1月 当社釧路サティ店長 平成11年5月 当社取締役就任 平成15年2月 当社取締役営業本部店舗運営部釧路店長 平成17年5月 当社執行役員営業部千歳店長 平成18年8月 当社執行役員営業・開発本部ストアサポート部長 平成19年3月 当社社長付 平成19年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	普通株式 5
監査役		古原 伸一	昭和28年3月12日生	昭和51年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 昭和52年11月 同社人事企画室 昭和62年3月 レッドロプスター(株)管理部長 平成4年11月 ジャスコ(株)(現イオン(株))百貨店事業担当常務付 平成10年10月 同社スポーツ&レジャー本部事業部長 平成14年2月 同社北日本支社長 平成16年5月 更生会社株式会社マイカリスト代表取締役社長就任 平成18年6月 イオン(株)関連企業部長 平成19年5月 当社監査役就任(現任) 平成21年4月 イオン(株)経営管理部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		市河 昭	昭和21年12月5日生	昭和45年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成5年10月 北海道ジャスコ(株)(現マックスバリュ北海道(株))代表取締役社長 平成10年5月 九州ジャスコ(株)(現イオン九州(株))常務取締役S M事業部長 平成14年4月 マックスバリュ九州(株)専務取締役営業本部長 平成17年4月 イオン(株)建設統括部長 平成18年5月 当社監査役就任(現任) 平成19年6月 マックスバリュ北海道(株)監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		小倉 通彰	昭和38年3月3日生	昭和60年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成15年9月 同社土崎港店長 平成17年3月 同社富谷店長 平成19年3月 同社大曲店開設委員長 平成20年9月 イオンリテール(株)大曲店長 平成22年3月 イオン(株)G M S戦略チーム(現任) 平成22年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						普通株式 52

(注) 1. 監査役市河昭、古原伸一及び小倉通彰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役柴田祐司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 平成19年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成22年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社では、経営の重要事項の決定機能及び監督機能と業務執行機能を明確にし、コーポレートガバナンスの強化及び経営の効率化を推進するため、平成17年3月1日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は12名で構成され、うち5名は取締役を兼務しており、取締役を兼務しない執行役員は次の7名で構成されております。

執行役員	経営監査室長	上西 啓一
執行役員	営業本部S C事業部長	水野 良三
執行役員	管理本部C S・社会貢献部長	大野 芳高
執行役員	営業本部食品商品部長	熊谷 一弘
執行役員	経営企画室長 兼 新規事業部長	竹垣 吉彦
執行役員	営業本部営業企画部長	伊藤 智之
執行役員	管理本部財務経理部長	豊田 和宏

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「お客様第一主義」を基本に、地域に根ざした小売業として経営目標を実現していくためにはコーポレートガバナンスの充実が、経営上の重要課題の一つであると認識しております。すなわちコンプライアンスを重視し、経営の透明性を確保し、一層の効率化を進め、健全で持続的な企業の成長の実現に努めてまいります。

### (1) 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### 会社機関の基本説明

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、監査役会、及び経営執行会議があります。

#### イ 取締役会

取締役は、有価証券報告書提出日現在常勤取締役6名及び非常勤取締役1名により構成され、活発な発言・審議のもと透明性と公平性の確保に努めております。執行役員制度の導入により、経営の意思決定の迅速化と責任の明確化と監督機能の強化を図るべく機動的に取締役会の招集を行い審議・決議をできる体制といたしました。

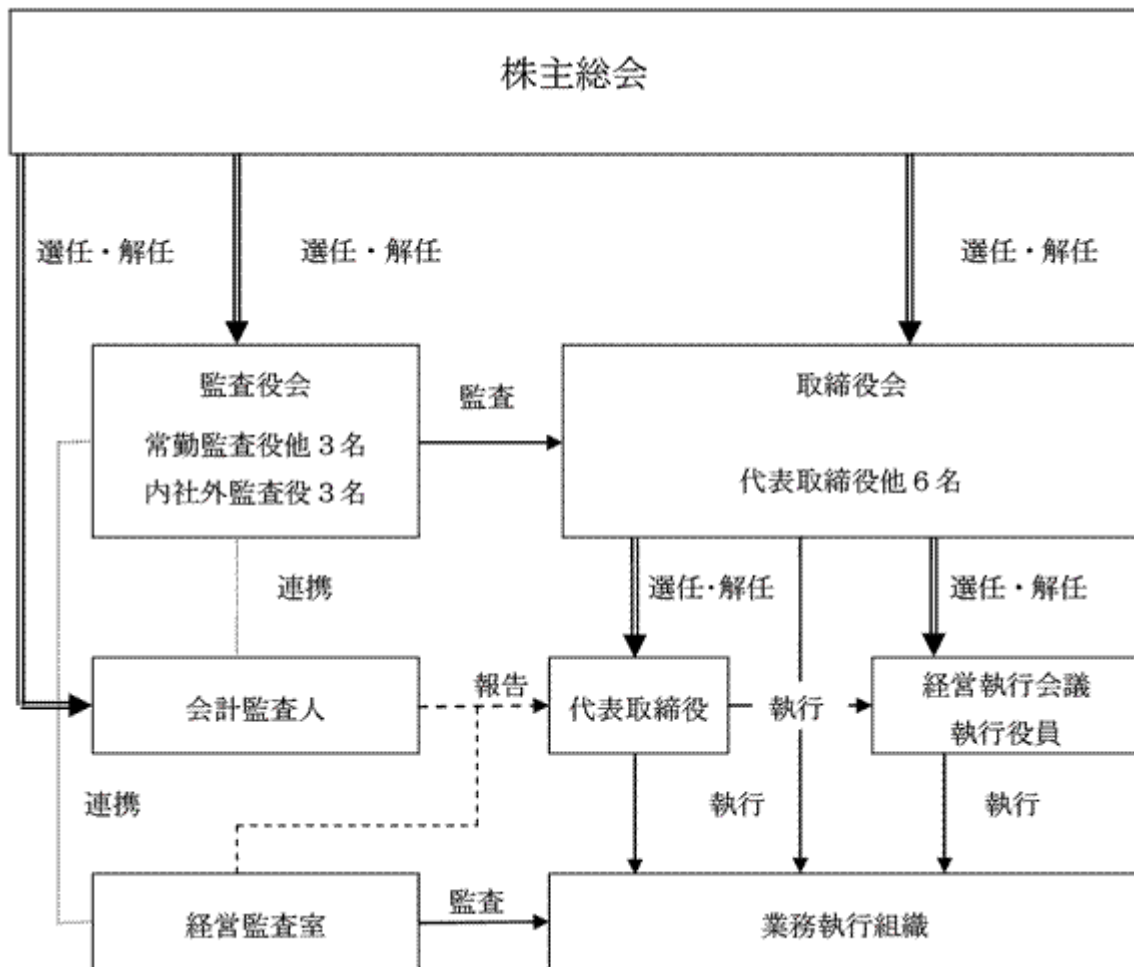
#### ロ 監査役会

監査役会は、すべての監査役で構成され、監査方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項の決定を監査役の権限の行使を妨げず行っております。加えて監査役会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから期中・期末監査等の監査結果に関する報告を受け、情報の共有化を図っております。

#### ハ 経営執行会議

当社の経営執行会議は常勤監査役1名、取締役6名に執行役員7名の計14名で構成されております。なお、取締役7名のうち5名は執行役員を兼務いたしております。経営執行会議は原則として月1回開催され、取締役会規則で予め定められた取締役会決議事項の事前審議に加え経営上重要な事項の迅速で適切な審議・決定を行います。取締役会決議事項あるいは経営執行会議で決定された事項は、各執行役員の分掌業務について執行状況の報告を行い、問題点・課題の共有化を図るとともに対応を決定し、業務指示を行います。また、現場の意見の聴取、実態把握のため関係部長などに経営執行会議への出席を求めています。

## 当社の業務執行・監視体制の仕組図



## 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備

当社の内部統制システムの整備といたしましては、コンプライアンス体制の監視、統制をするコンプライアンス委員会を設置しております。また、イオングループの企業として、企業倫理意識等の向上、法令遵守のため、イオン株式会社が制定した「イオン行動規範」の浸透を図っております。また、顧問弁護士には、必要に応じて企業活動上の法律問題についてアドバイスを受けております。会計監査人には、正確な経営情報を提供するなど、公正な立場から監査を実施される環境を整えており、四半期・期末監査のほか、重要な会計課題について適切な助言を得ております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査部署として社長直轄の下、経営監査室（専任8名）を設置しております。経営監査室は代表取締役社長の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しております。また、リスクマネジメント体制、コンプライアンス状況についても幅広く検証し監査先部署への指摘あるいは改善指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と非常勤監査役3名で構成され、非常勤監査役3名は社外監査役で行っております。監査役は、平成19年4月に改訂した監査役監査基準及び平成18年11月に改訂した監査役会規則に則り会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視点を助言を行うとともに、取締役会・経営執行会議などに出席し積極的に意見を提言しております。また、経営監査室が実施している各部署への実地監査については、監査役も連携して監査の立会いを実施し、随時に監査結果の報告を受け、現場における業務監査・会計監査などその適正性、信頼性、実効性の確保に努めております。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本剛司氏、小賀坂敦氏及び齊藤寿徳氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補1名、その他3名であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

企業を取巻くリスクは多種多様であります。その1つとしてコンプライアンス体制があります。当社は企業活動の基本に常にコンプライアンスを意識するよう全役職員への浸透・定着に向け、人事教育部が適時に教育しております。また、平成17年4月より施行されました個人情報保護法の基本理念に基づき、「快適で個性的な生活を提案し、人々と地域に貢献する」という理念の下、個人情報保護法の重要性を認識し、個々の情報を大切に取り扱い、安心して豊かな暮らしに寄与してまいります。個人情報はその人の独自性や価値観を形成するものとして、人と同じように尊重するとともに、地域の皆様からお預かりした情報は正しく安全に管理し、確かな信頼関係を築き上げてまいります。

各事業所での各種情報をスムーズに適時適切に収集できるようにイオングループで設置している「イオン行動規範110番」を利用する体制を構築し社内の周知に努めているところであります。企業のコンプライアンス経営を強化するために制定された「公益通報者保護法」に対応するため当社では「公益通報者保護に関する規程」を制定しております。

(3) 会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係の概要

社外監査役3名と当社との間に特別な利害関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	6 (0)	126 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3 (1)	16 (2)
合計	9	142

(注) 1. 支給額には、事業年度中に役員業績報酬引当金として費用処理した52百万円(株式報酬型ストックオプションによる報酬を含む)を含んでおります。

株式報酬型ストックオプションによる報酬は、第32期の業績に基づき、平成22年4月14日開催の取締役会にて決定し、平成22年2月28日の当社株式の東京証券取引所における終値に基づいて算定しております。

2. 当事業年度末現在の取締役は6名、監査役4名、合計10名であります。支給人員と相違しているのは、取締役が1名退任し、また無報酬の取締役1名及び監査役(社外監査役)1名が在任しているためであります。

(5) 監査報酬の内容

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名等はおりのとおりであります。

なお、有限責任監査法人トーマツは、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
山本 剛 司	有限責任監査法人トーマツ
小賀坂 敦	有限責任監査法人トーマツ
齊藤 寿 徳	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補1名、その他3名であります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。



(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を図るためのものであります。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) A種種類株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	38	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、財務報告に係る内部統制システム構築にあたり、有限責任監査法人トーマツより助言・指導を受けております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、業務内容及び監査計画等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)(以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツと名称変更しております。

また、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	あずさ監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	監査法人トーマツ

### 3. 連結財務諸表について

当社は、平成21年9月1日に子会社を吸収合併したことにより連結子会社がなくなったため、当事業年度は連結財務諸表を作成しておりません。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (平成21年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		9,425
受取手形及び売掛金		3,534
たな卸資産		13,879
繰延税金資産		466
その他		3,551
貸倒引当金		4
流動資産合計		30,852
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		54,838
減価償却累計額		23,742
建物及び構築物（純額）		31,095
土地		8,633
その他		8,564
減価償却累計額		4,830
その他（純額）		3,734
有形固定資産合計		43,462
無形固定資産		2,042
投資その他の資産		
投資有価証券		339
信託建物		3,629
信託土地		4,114
長期債権		7,213
差入保証金		16,246
前払年金費用		207
繰延税金資産		2,030
その他		177
貸倒引当金		8,359
投資その他の資産合計		25,599
固定資産合計		71,104
資産合計		101,957

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	16,622
短期借入金	23,900
1年内返済予定の長期借入金	6,316
1年内償還予定の社債	210
未払法人税等	141
繰延税金負債	47
賞与引当金	344
役員賞与引当金	7
販売促進引当金	27
構造改革損失引当金	18
その他	12,069
流動負債合計	59,704
固定負債	
長期借入金	16,705
役員退職引当金	65
構造改革損失引当金	2
長期預り保証金	10,394
その他	664
固定負債合計	27,831
負債合計	87,536
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	6,100
資本剰余金	13,354
利益剰余金	3,285
自己株式	1,656
株主資本合計	14,513
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	71
繰延ヘッジ損益	21
評価・換算差額等合計	93
新株予約権	1
純資産合計	14,421
負債純資産合計	101,957

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)
売上高	156,850
売上原価	115,873
売上総利益	40,976
営業収入	
不動産賃貸収入	13,380
その他の営業収入	2,925
営業収入合計	16,305
営業総利益	57,282
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 55,634
営業利益	1,647
営業外収益	
受取利息	124
受取配当金	8
テナント退店解約金	148
その他	87
営業外収益合計	369
営業外費用	
支払利息	927
その他	158
営業外費用合計	1,085
経常利益	931
特別損失	
システム再構築に伴う損失	1,666
シンジケートローン解約損失	470
貸倒引当金繰入額	372
減損損失	<sup>2</sup> 361
固定資産除却損	28
その他	25
特別損失合計	2,926
税金等調整前当期純損失( )	1,994
法人税、住民税及び事業税	93
法人税等調整額	75
法人税等合計	18
当期純損失( )	2,013

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	6,100
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	6,100
<b>資本剰余金</b>	
前期末残高	13,354
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	13,354
<b>利益剰余金</b>	
前期末残高	1,268
当期変動額	
当期純損失( )	2,013
自己株式の処分	3
当期変動額合計	2,016
当期末残高	3,285
<b>自己株式</b>	
前期末残高	1,664
当期変動額	
自己株式の取得	0
自己株式の処分	8
当期変動額合計	8
当期末残高	1,656
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	16,521
当期変動額	
当期純損失( )	2,013
自己株式の取得	0
自己株式の処分	4
当期変動額合計	2,008
当期末残高	14,513

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高		195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		267
当期変動額合計		267
当期末残高		71
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		21
当期変動額合計		21
当期末残高		21
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高		195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		289
当期変動額合計		289
当期末残高		93
<b>新株予約権</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1
当期変動額合計		1
当期末残高		1
<b>純資産合計</b>		
前期末残高		16,717
当期変動額		
当期純損失（ ）		2,013
自己株式の取得		0
自己株式の処分		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		287
当期変動額合計		2,295
当期末残高		14,421

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失 ( )	1,994
減価償却費	3,807
賃借料	1 68
前払年金費用の増減額 ( は増加)	16
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	582
賞与引当金の増減額 ( は減少)	14
役員賞与引当金の増減額 ( は減少)	15
販売促進引当金の増減額 ( は減少)	70
構造改革損失引当金の増減額 ( は減少)	142
受取利息及び受取配当金	132
支払利息	927
減損損失	361
投資有価証券評価損益 ( は益)	2
固定資産除却損	854
売上債権の増減額 ( は増加)	475
たな卸資産の増減額 ( は増加)	1,346
仕入債務の増減額 ( は減少)	295
預り金の増減額 ( は減少)	2,801
その他	252
小計	7,961
利息及び配当金の受取額	80
利息の支払額	1,001
法人税等の支払額	77
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,964</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	11,027
有形固定資産の売却による収入	6
無形固定資産の取得による支出	158
差入保証金の差入による支出	10
差入保証金の回収による収入	592
貸付金の回収による収入	0
預り保証金の返還による支出	760
預り保証金の受入による収入	522
その他	2
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,837</b>



(単位：百万円)

前連結会計年度  
(自 平成20年3月1日  
至 平成21年2月28日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	11,900
長期借入れによる収入	23,500
長期借入金の返済による支出	28,602
社債の償還による支出	920
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,877
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,004
現金及び現金同等物の期首残高	7,420
現金及び現金同等物の期末残高	9,425

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 有限会社 ティーウィン</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち有限会社ティーウィンの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月28日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券              (イ) 時価のあるもの                  決算日の市場価格に基づく時価法                  (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)              (ロ) 時価のないもの                  移動平均法による原価法          ロ たな卸資産              (イ) 商品                  「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法              (ロ) 貯蔵品                  最終仕入原価法</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有形固定資産          定額法を採用しております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。              建物及び構築物 10～39年              その他 5～10年              (器具備品)          ロ 無形固定資産          定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ニ 販売促進引当金 当社はイオン北海道カード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（イオン北海道クーポン）の交付をしております。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当連結会計年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>ホ 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。 なお、当連結会計年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額207万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
	<p>ハ 役員退職引当金            役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。            なお、平成16年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、平成16年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。</p> <p>ト 構造改革損失引当金            事業構造改革の取り組みにおける経費圧縮計画等の実施に伴い、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段・・・金利スワップ取引            ヘッジ対象・・・借入金及び社債</p> <p>ハ ヘッジ方針            デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法            ヘッジ開始日から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
5. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資 金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要 求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期 日の到来する流動性の高い、容易に換金可 能であり、かつ価値の変動について僅少な リスクしか負わない短期的な投資からなっ ております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度  
(自平成20年3月1日  
至平成21年2月28日)

( コンセSSIONナリー部門取扱高の計上方法 )

従来、コンセSSIONナリー部門における取扱高は、「売上高」及び「売上原価」として処理しておりましたが、当連結会計年度より、コンセSSIONナリー部門における「売上高」から「売上原価」を控除した荒利益相当額を、「販売受入手数料」として「その他営業収入」に含めて処理する方法に変更しております。

この変更は、前連結会計年度に親会社の店舗を11店舗譲り受けたことを契機に当連結会計年度から親会社であるイオン株式会社と会計処理方法を統一し、GMS（総合小売業）業態のマーチャンダイジング力（いわゆる商品の企画選定、仕入、在庫管理、販売といった諸活動の計画及び統制力）をより正確に把握するために当連結会計年度において販売形態毎の損益の認識及び表示方法を見直した結果、直営部門とは異なりコンセSSIONナリー部門においては上記に記載した処理方法が損益をよりの確に表示できるとの判断に基づくものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高が10,730百万円、売上原価が9,096百万円、売上総利益が1,634百万円それぞれ減少し、その他営業収入が1,634百万円増加しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

( 配送代行料及び配送運賃の計上方法 )

従来、仕入先に代わって当社の配送センターから各店舗までの商品の配送を代行するための配送代行料は「その他営業収入」に、その原価相当額(商品の配送運賃)は「販売費及び一般管理費」にそれぞれ計上しておりましたが、当連結会計年度より、配送代行料は「売上原価」の控除項目として、原価相当額は「売上原価」として処理する方法に変更しております。

この変更は、前連結会計年度に親会社の店舗を11店舗譲り受けたことを契機に当連結会計年度から親会社であるイオン株式会社と会計処理方法を統一し、仕入先からの配送代行料及び配送運賃を、商品仕入の付随費用と位置づけることにより、売上総利益及び営業総利益を的確に表示するためのものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上原価が320百万円減少し、売上総利益は同額増加し、その他営業収入は1,684百万円、営業総利益は1,364百万円、販売費及び一般管理費は1,364百万円それぞれ減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>長期債権の表示方法</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期債権」は、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「長期債権」は1百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 預り金の増加額の表示方法</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増減額」は前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「預り金の増減額」は1,331百万円であります。</p> <p>2. 長期未払金の減少額の表示方法</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「長期未払金の減少額」は当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「長期未払金の減少額」は159百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)
<p>・ 「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」であります。</p> <p>なお、長期債権には株式会社小樽ベイシティ開発に対する債権が6,135百万円含まれております。平成19年8月以来、同社から札幌地方裁判所に申し立てられた特定調停手続を通じて、当社が同社に対して有する別除権付債権の支払方法について協議をおこない、平成20年3月24日付にて支払に関する中間合意をしておりました。同合意を受けて、前連結会計年度の「重要な後発事象」において、当連結会計年度において貸倒引当金戻入益が計上される旨を記載していましたが、当連結会計年度において、同社から中間合意に基づく弁済の履行がなされず、平成21年1月23日に札幌地方裁判所に対して上記特定調停手続の取下げ書が提出され、当連結会計年度で計上する予定であった貸倒引当金戻入益約1,600百万円は計上されないこととなりました。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)				
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。				
	従業員給料・賞与			18,032百万円
	賃借料			11,470
	減価償却費			3,746
	照明冷暖房費			3,450
	広告宣伝費			2,838
	販売手数料			1,061
	賞与引当金繰入額			344
	退職給付費用			239
2. 減損損失				
(1) 減損損失を認識した資産グループの概要				
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
北海道 登別市他	店舗	土地及び建物等	3	361
(2) 減損損失の認識に至った経緯				
店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				
(3) 減損損失の金額				
	建物及び構築物			91百万円
	土地			43
	器具備品			24
	リース資産			43
	無形固定資産			158
	計			361
(4) 資産のグルーピングの方法				
キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。				
(5) 回収可能価額の算定方法				
資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.97%で割り引いて算定しております。				



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,189,016	-	-	33,189,016
A種種類株式	24,500,000	-	-	24,500,000
合計	57,689,016	-	-	57,689,016
自己株式				
普通株式(注)1・2	2,904,590	232	14,600	2,890,222
合計	2,904,590	232	14,600	2,890,222

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加232株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,600株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	1
	合計	-	-	-	-	-	1

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
1. 差入保証金と相殺した賃借料であります。	
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日現在)	
現金及び預金勘定	9,425百万円
現金及び現金同等物	9,425

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	2,567	1,655	177	734
その他	46	18	2	25
合計	2,614	1,674	180	759
(2)未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額				
1年内	465百万円			
1年超	390			
合計	856			
リース資産減損勘定の残高	61			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料	902百万円			
リース資産減損勘定の取崩額	169			
減価償却費相当額	758			
支払利息相当額	33			
減損損失	41			
(4)減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。				
(5)利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
2.オペレーティング・リース取引				
未経過リース料				
1年内	6,787百万円			
1年超	19,697			
合計	26,484			

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年2月28日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	56	73	16
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	56	73	16
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	302	166	136
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	302	166	136
	合計	359	239	120

## 2 時価評価されていない有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	100

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券につきまして2百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自 平成20年3月1日  
至 平成21年2月28日)

(1) 取引の内容

金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の重要なヘッジ会計の方法にしたがって処理しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場の変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは借入金の有する金利変動リスクと相殺されるものであります。

なお、取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引については、取締役会で承認され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年2月28日現在)

当社のデリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度(一部前払い退職金を含む)を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,355
(2) 年金資産(百万円)	973
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	382
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	589
(5) 前払年金費用(3)+(4)(百万円)	207

(注) 確定拠出年金制度への資産移換額は1,061百万円であり、8年間で移換する予定であります。なお、前連結会計年度末時点の未移換額727百万円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
(1) 勤務費用(百万円)	85
(2) 利息費用(百万円)	25
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	55
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	27
(5) その他 (百万円)	155
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+ (4)+(5)(百万円)	239

(注) 「その他」は、確定拠出年金の掛金の支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)
(1) 割引率(%)	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	4.2
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年) 1	10
(5) 過去勤務債務の額の処理年数(年) 2	1

(注) 1. 数理計算上の差異の処理年数については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

2. 過去勤務債務の額の処理年数については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度おける費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 7百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,000株
付与日	平成20年4月30日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	自平成20年5月31日至平成35年5月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	20,000
失効	-
権利確定	20,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	20,000
権利行使	14,600
失効	-
未行使残	5,400

単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	348
付与日における公正な評価単価 (円)	325

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	70.77%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	0.00%
無リスク利率(注)4	1.10%

(注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しています。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しています。

3. 配当実績に基づき算定しています。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しています。

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
(1) 流動資産(負債)	
繰延税金資産	
賞与引当金	139百万円
未払事業税等	100
その他	226
繰延税金資産合計	466
繰延税金資産の純額	466
繰延税金負債	
決算期の異なる子会社の税額調整	47
繰延税金負債合計	47
繰延税金負債の純額	47
(2) 固定資産	
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,378百万円
減損損失	1,891
税務上の繰越欠損金	1,061
土地評価損	642
減価償却超過額	519
借地権償却	348
確定拠出年金未払金	245
決算期の異なる子会社の税額調整	53
その他	100
繰延税金資産小計	8,241
評価性引当金	6,021
繰延税金資産合計	2,219
繰延税金負債	
前払年金費用	83
固定資産圧縮積立金	74
特別償却積立金	31
繰延税金負債合計	189
繰延税金資産の純額	2,030
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%
(調整)	
住民税均等割	4.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
評価性引当額の増減	36.8
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

すべて総合小売事業を営んでいる単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年3月1日 至平成21年2月28日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社	イオン(株)	千葉市美浜区	199,054	総合小売業	(被所有) 直接 34.5 間接 18.6	-	商品の購入及び店舗等の賃借	商品の仕入	24,425	-	-
								店舗等の賃借	2,807	-	-

(注) 1. イオン株式会社は、平成20年8月21日に小売等の事業部門を分割し、100%子会社であるイオンリテール株式会社へ承継し、純粋持株会社へ移行しております。そのため、上記取引は平成20年8月21日以降イオンリテール株式会社との取引に変更されております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、親会社の仕切価格で親会社より購入しています。

店舗等の賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社の子会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	50,000	総合小売業	-	-	商品の購入及び店舗等の賃借	商品の仕入	13,989	買掛金	3,015
								建物等の賃借	3,070	前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	111 2,169 312
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	-	-	クレジット債権の譲渡	クレジット債権譲渡等	34,469	売掛金	1,685

(注) 1. (1)親会社及び法人主要株主等の(注) 1. にありますように、イオンリテール株式会社との取引は平成20年8月21日付けでイオン株式会社より承継した取引であります。

商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しています。

店舗等の賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり純資産額	138円 92銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額	416円 76銭
1株当たり当期純損失( )	19円 40銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純損失( )	58円 19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(注) 1. 普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり当期純損失」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純損失」を記載しております。また、同様に、普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり純資産額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額」を記載しております。

2. 1株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
当期純損失( )(百万円)	2,013
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち、A種種類株主)	1,425 ( 1,425)
普通株式に係る当期純損失( )(百万円)	587
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,294
A種種類株式の期中平均株式数(千株)	24,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種種類株式 24,500千株 なお、概要は、次のとおりであります。 議決権が無い株式 普通株式に転換することができ、この場合A種種類株式はその時点の転換比率で、普通株式に無償で転換される。 配当を行う場合には、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における転換比率を乗じた金額を普通株式と同順位で支払う。

## ( 重要な後発事象 )

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)  
該当事項はありません。

## ( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,494	5,644
受取手形	100	85
売掛金	3,433	2,462
商品	13,720	12,272
貯蔵品	159	230
前払費用	742	722
繰延税金資産	466	520
未収入金	2,029	1,965
1年内回収予定の差入保証金	631	-
その他	108	685
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	29,882	24,586
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,649	56,079
減価償却累計額	21,498	24,659
建物(純額)	29,151	31,419
構築物	4,189	4,208
減価償却累計額	2,244	2,430
構築物(純額)	1,944	1,778
工具、器具及び備品	8,564	8,381
減価償却累計額	4,830	5,213
工具、器具及び備品(純額)	3,734	3,168
土地	8,633	13,204
建設仮勘定	-	55
有形固定資産合計	43,462	49,626
無形固定資産		
借地権	1,038	964
借家権	424	401
施設利用権	201	172
ソフトウェア	70	56
その他	306	288
無形固定資産合計	2,042	1,882
投資その他の資産		
投資有価証券	339	448
関係会社株式	1	-
出資金	0	0
関係会社出資金	2,867	-
長期貸付金	1	13

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
関係会社長期貸付金	5,376	-
長期前払費用	0	45
前払年金費用	207	111
繰延税金資産	1,968	1,252
長期債権	7,213	7,187
差入保証金	16,246	15,598
その他	175	175
貸倒引当金	8,364	8,465
投資その他の資産合計	26,034	16,366
固定資産合計	71,539	67,876
資産合計	101,422	92,462
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,440	1,707
買掛金	15,182	14,590
短期借入金	23,900	11,400
1年内返済予定の長期借入金	6,316	8,598
1年内償還予定の社債	210	-
未払金	2,297	2,275
未払消費税等	167	725
未払費用	1,360	1,289
未払法人税等	141	152
前受金	84	85
預り金	4,773	5,036
賞与引当金	344	424
役員賞与引当金	7	-
役員業績報酬引当金	-	52
販売促進引当金	27	40
構造改革損失引当金	18	2
設備関係支払手形	2,782	283
その他	75	55
流動負債合計	59,129	46,719
固定負債		
長期借入金	16,705	19,723
役員退職引当金	65	17
構造改革損失引当金	2	-
長期預り保証金	10,394	10,040
長期未払金	606	439
その他	58	29
固定負債合計	27,831	30,250
負債合計	86,961	76,970

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金		
資本準備金	13,354	13,354
資本剰余金合計	13,354	13,354
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却積立金	46	33
固定資産圧縮積立金	109	109
繰越利益剰余金	3,401	2,436
利益剰余金合計	3,245	2,293
自己株式	1,656	1,654
株主資本合計	14,553	15,507
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71	6
繰延ヘッジ損益	21	17
評価・換算差額等合計	93	24
新株予約権	1	8
純資産合計	14,461	15,491
負債純資産合計	101,422	92,462

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
売上高	156,850	150,354
売上原価		
商品期首たな卸高	15,183	13,720
当期商品仕入高	114,499	109,849
合計	129,683	123,569
他勘定振替高	1 88	1 112
商品期末たな卸高	13,720	12,272
商品売上原価	115,873	111,184
売上総利益	40,976	39,170
営業収入		
不動産賃貸収入	13,380	13,307
その他の営業収入	2,925	2,536
営業収入合計	16,305	15,844
営業総利益	57,282	55,014
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,838	2,601
販売手数料	1,061	1,104
荷造運搬費	1,121	998
従業員給料及び賞与	18,032	16,865
賞与引当金繰入額	344	424
役員賞与引当金繰入額	7	-
役員業績報酬引当金繰入額	-	52
法定福利及び厚生費	1,966	1,978
退職給付費用	239	321
修繕維持費	4,666	4,322
水道光熱費	3,450	2,861
賃借料	12,286	11,269
減価償却費	3,557	3,213
その他	6,562	6,455
販売費及び一般管理費合計	56,134	52,471
営業利益	1,148	2,543
営業外収益		
受取利息	2 184	2 139
受取配当金	8	5
匿名組合投資利益	3 269	3 250
テナント退店解約金	148	143
雑収入	92	78
営業外収益合計	704	619

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
<b>営業外費用</b>		
支払利息	807	822
社債利息	7	0
雑損失	147	316
<b>営業外費用合計</b>	<b>962</b>	<b>1,139</b>
経常利益	890	2,023
<b>特別損失</b>		
抱合せ株式消滅差損	-	98
システム再構築に伴う損失	1,666	-
シンジケートローン解約損失	470	-
減損損失	4 361	4 148
貸倒引当金繰入額	372	-
固定資産除却損	28	53
その他	25	7
<b>特別損失合計</b>	<b>2,926</b>	<b>307</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	2,035	1,715
法人税、住民税及び事業税	93	95
法人税等調整額	87	667
<b>法人税等合計</b>	<b>5</b>	<b>762</b>
当期純利益又は当期純損失 ( )	2,040	953

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	6,100	6,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,100	6,100
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	13,354	13,354
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,354	13,354
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	13,354	13,354
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,354	13,354
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却積立金</b>		
前期末残高	66	46
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	20	12
当期変動額合計	20	12
当期末残高	46	33
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	109	109
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	109	109
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,377	3,401
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	20	12
当期純利益又は当期純損失( )	2,040	953
自己株式の処分	3	1
当期変動額合計	2,024	965
当期末残高	3,401	2,436
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,201	3,245



	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失 ( )	2,040	953
自己株式の処分	3	1
当期変動額合計	2,044	952
当期末残高	3,245	2,293
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,664	1,656
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	8	2
当期変動額合計	8	2
当期末残高	1,656	1,654
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	16,589	14,553
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ( )	2,040	953
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	4	1
当期変動額合計	2,036	954
当期末残高	14,553	15,507
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	195	71
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	267	65
当期変動額合計	267	65
当期末残高	71	6
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	-	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	4
当期変動額合計	21	4
当期末残高	21	17
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	195	93
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	289	69
当期変動額合計	289	69
当期末残高	93	24

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	6
当期変動額合計	1	6
当期末残高	1	8
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	16,784	14,461
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,040	953
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	4	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	287	76
当期変動額合計	2,323	1,030
当期末残高	14,461	15,491

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	1,715
減価償却費	3,274
減損損失	148
貸倒引当金の増減額（ は減少）	100
賞与引当金の増減額（ は減少）	80
役員退職引当金の増減額（ は減少）	47
役員業績報酬引当金の増減額（ は減少）	45
販売促進引当金の増減額（ は減少）	12
構造改革損失引当金の増減額（ は減少）	18
受取利息及び受取配当金	396
支払利息	823
固定資産除却損	53
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	98
売上債権の増減額（ は増加）	986
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,376
仕入債務の増減額（ は減少）	324
預り金の増減額（ は減少）	263
その他	288
小計	8,478
利息及び配当金の受取額	259
利息の支払額	786
法人税等の支払額	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,857
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	4,311
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	8
差入保証金の差入による支出	9
差入保証金の回収による収入	613
預り保証金の受入による収入	514
預り保証金の返還による支出	868
その他	328
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,740
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（ は減少）	12,500
長期借入れによる収入	12,725
長期借入金の返済による支出	7,424
社債の償還による支出	210
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,409
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,293
現金及び現金同等物の期首残高	8,494
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2 443
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,644

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が34百万円減少しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～39年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(4)</p> <p>(5) 販売促進引当金 当社はイオン北海道カード会員の累積購買金額に基づき販売促進券(イオン北海道クーポン)の交付をしております。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当事業年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3)</p> <p>(4) 役員業績報酬引当金 役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(5) 販売促進引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
	<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額207百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。</p> <p>(7) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成16年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、平成16年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行なっておりません。</p> <p>(8) 構造改革損失引当金 事業構造改革の取り組みにおける経費圧縮計画等の実施に伴い、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額111百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。</p> <p>(追加情報) 数理計算上の差異の償却年数は、平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、当事業年度より従来の10年から9年に変更しております。この変更により退職給付費用が13百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>(7) 役員退職引当金 同左</p> <p>(8) 構造改革損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
5.リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6.ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金及び社債</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始日から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7.キャッシュ・フロー 計算書における資金 の範囲		キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
8.その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<p>(コンセッションナリー部門取扱高の計上方法)</p> <p>従来、コンセッションナリー部門における取扱高は、「売上高」及び「売上原価」として処理しておりましたが、当事業年度より、コンセッションナリー部門における「売上高」から「売上原価」を控除した荒利益相当額を、「販売受入手数料」として「その他営業収入」に含めて処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、前事業年度に親会社の店舗を11店舗譲り受けたことを契機に当事業年度から親会社であるイオン株式会社と会計処理方法を統一し、GMS（総合小売業）業態のマーチャンダイジング力（いわゆる商品の企画選定、仕入、在庫管理、販売といった諸活動の計画及び統制力）をより正確に把握するために当事業年度において販売形態毎の損益の認識及び表示方法を見直した結果、直営部門とは異なりコンセッションナリー部門においては上記に記載した処理方法が損益をよりの確に表示できるとの判断に基づくものであります。</p> <p>この変更により、従来の方によった場合と比較して、売上高が10,730百万円、売上原価が9,096百万円、売上総利益が1,634百万円それぞれ減少し、その他営業収入が1,634百万円増加しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(配送代行料及び配送運賃の計上方法)</p> <p>従来、仕入先に代わって当社の配送センターから各店舗までの商品の配送を代行するための配送代行料は「その他営業収入」に、その原価相当額(商品の配送運賃)は「販売費及び一般管理費」にそれぞれ計上しておりましたが、当事業年度より、配送代行料は「売上原価」の控除項目として、原価相当額は「売上原価」として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、前事業年度に親会社の店舗を11店舗譲り受けたことを契機に当事業年度から親会社であるイオン株式会社と会計処理方法を統一し、仕入先からの配送代行料及び配送運賃を、商品仕入の付随費用と位置づけることにより、売上総利益及び営業総利益を的確に表示するためのものであります。</p> <p>この変更により、従来の方によった場合と比較して、売上原価が320百万円減少し、売上総利益は同額増加し、その他営業収入は1,684百万円、営業総利益は1,364百万円、販売費及び一般管理費は1,364百万円それぞれ減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>



## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 長期債権の表示方法 前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期債権」は、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「長期債権」は1百万円であります。</p> <p>2. 設備関係支払手形の表示方法 前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「設備関係支払手形」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「設備関係支払手形」は404百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 1年内回収予定の差入保証金の表示方法 前事業年度まで区分掲記しておりました「1年内回収予定の差入保証金」は、金額の重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「その他」に含まれている「1年内回収予定の差入保証金」は631百万円であります。</p> <p>2. 役員業績報酬引当金の表示方法 前事業年度まで「役員賞与引当金」に計上していた役員に対して支給する業績に連動して支払う報酬の支給見込額については、内容をより明瞭に表示するために、当事業年度より「役員業績報酬引当金」として表示しております。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 給料手当・雑給・従業員賞与の表示方法 前事業年度まで区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「給料手当」「雑給」「従業員賞与」は、システム再構築に伴い、当事業年度より「従業員給料・賞与」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 役員業績報酬引当金繰入額の表示方法 前事業年度まで「役員賞与引当金繰入額」に計上していた役員に対して支給する業績に連動して支払う報酬の支給見込額に対する引当金繰入額については、内容をより明瞭に表示するために、当事業年度より「役員業績報酬引当金繰入額」として表示しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<p>「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」であります。 なお、長期債権には株式会社小樽ベイシティ開発に対する債権が6,135百万円含まれております。平成19年8月以来、同社から札幌地方裁判所に申し立てられた特定調停手続を通じて、当社が同社に対して有する別除権付債権の支払方法について協議をおこない、平成20年3月24日付にて支払に関する中間合意をしておりました。同合意を受けて、前事業年度の「重要な後発事象」において、当事業年度において貸倒引当金戻入益が計上される旨を記載していましたが、当事業年度において、同社から中間合意に基づく弁済の履行がなされず、平成21年1月23日に札幌地方裁判所に対して上記特定調停手続の取下げ書が提出され、当事業年度で計上する予定であった貸倒引当金戻入益約1,600百万円は計上されないこととなりました。</p>	<p>「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」であります。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)					当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)				
1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費他 88百万円					1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費他 112百万円				
2. 関係会社との取引 62百万円					2. 関係会社との取引 54百万円				
3. 関係会社との取引であります。					3. 関係会社との取引であります。				
4. 減損損失					4. 減損損失				
(1) 減損損失を認識した資産グループの概要					(1) 減損損失を認識した資産グループの概要				
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
北海道 登別市他	店舗	土地及び 建物等	3	361	北海道 小樽市他	店舗	建物等	2	148
(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。					(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左				
(3) 減損損失の金額					(3) 減損損失の金額				
建物				85百万円	建物				60百万円
構築物				6	工具、器具及び備品				82
土地				43	リース資産				6
工具、器具及び備品				24	計				148
リース資産				43					
無形固定資産				158					
計				361					
(4) 資産のグルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。					(4) 資産のグルーピングの方法 同左				
(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.97%で割り引いて算定しております。					(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	2,904,590	232	14,600	2,890,222
合計	2,904,590	232	14,600	2,890,222

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加232株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,600株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

当事業年度(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,189,016	-	-	33,189,016
A種種類株式	24,500,000	-	-	24,500,000
合計	57,689,016	-	-	57,689,016
自己株式				
普通株式(注)1・2	2,890,222	78	3,700	2,886,600
合計	2,890,222	78	3,700	2,886,600

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加78株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,700株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	合計	-	-	-	-	-	8

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は「連結キャッシュ・フロー計算書」を作成しているため、「キャッシュ・フロー計算書関係」については記載しておりません。

当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成22年2月28日現在)
現金及び預金勘定	5,644百万円
現金及び現金同等物	5,644
2. 当事業年度に合併した有限会社ティーウィンより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。なお、合併に伴う資本金及び資本準備金の増加はありません。	
流動資産	446百万円
固定資産	7,713
資産合計	8,159
流動負債	5,528
固定負債	2,727
負債合計	8,256

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)					当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。				
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	2,567	1,655	177	734	工具、器具及び備品	1,222	806	56	359
その他	46	18	2	25	その他	43	25	1	16
合計	2,614	1,674	180	759	合計	1,266	831	58	376
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
465百万円					218百万円				
1年超					1年超				
390					177				
合計					合計				
856					396				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
61					23				
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
902百万円					493百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
169					44				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
758					412				
支払利息相当額					支払利息相当額				
33					15				
減損損失					減損損失				
41					6				
(4)減価償却費相当額の算定方法					(4)減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。					同左				
(5)利息相当額の算定方法					(5)利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年内					1年内				
6,787百万円					1,566百万円				
1年超					1年超				
19,697					6,307				
合計					合計				
26,484					7,873				

(有価証券関係)

前事業年度に係る「有価証券関係」(子会社株式で時価のあるものは除く。)は、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(平成21年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年2月28日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1) 株式	56	88	31
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	56	88	31
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1) 株式	302	260	41
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	302	260	41
	合計	359	348	10

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	100

(注) 当事業年度において、その他有価証券につきまして0百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度に係る「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1 取引の状況に関する事項

当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(1) 取引の内容 金利スワップ取引を利用しております。
(2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引は、重要な会計方針のヘッジ会計の方法にしたがって処理しております。
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは借入金の有する金利変動リスクと相殺されるものであります。 なお、取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、取締役会で承認され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。

## 2 取引の時価等に関する事項

当事業年度(平成22年2月28日現在)

当社のデリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度に係る「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度（一部前払い退職金を含む）を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	当事業年度 (平成22年2月28日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,480
(2) 年金資産(百万円)	1,129
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	350
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	462
(5) 前払年金費用(3)+(4)(百万円)	111

(注) 確定拠出年金制度への資産移換額は1,061百万円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当事業年度末時点の未移換額579百万円は、未払金及び長期未払金に計上しております。

3 退職給付費用の内訳

	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
(1) 勤務費用(百万円)	86
(2) 利息費用(百万円)	27
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	29
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	82
(5) その他 (百万円)	155
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+ (4)+(5)(百万円)	321

(注) 「その他」は、確定拠出年金の掛金の支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成22年2月28日)
(1) 割引率(%)	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	3.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年) 1	9
(5) 過去勤務債務の額の処理年数(年) 2	1

(注) 1. 数理計算上の差異の処理年数については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

2. 過去勤務債務の額の処理年数については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。



(ストック・オプション等関係)

前事業年度に係る「ストック・オプション等関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度おける費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他 13百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 27,100株
付与日	平成20年4月30日	平成21年4月30日
権利確定条件		
対象勤務期間		
権利行使期間	自平成20年5月31日 至平成35年5月30日	自平成21年5月31日 至平成36年5月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	27,100
失効	-	-
権利確定	-	27,100
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	5,400	-
権利確定	-	27,100
権利行使	-	3,700
失効	-	-
未行使残	5,400	23,400

単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	305
付与日における公正な評価単価 (円)	325	292

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	24.63%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	0.00%
無リスク利率(注)4	1.27%

(注)1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しています。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しています。

3. 配当実績に基づき算定しています。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しています。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
(1) 流動資産	(1) 流動資産
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 139百万円	賞与引当金 174百万円
未払事業税等 100	未払事業税等 103
その他 226	その他 242
繰延税金資産合計 466	繰延税金資産合計 520
繰延税金資産の純額 466	繰延税金資産の純額 520
(2) 固定資産	(2) 固定資産
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 3,378百万円	貸倒引当金 3,385百万円
減価償却費超過額 519	減価償却費超過額 614
減損損失 1,879	減損損失 1,794
税務上の繰越欠損金 1,061	税務上の繰越欠損金 271
土地評価損 642	土地評価損 641
借地権償却 348	借地権償却 402
確定拠出年金未払金 245	確定拠出年金未払金 185
その他 100	その他 30
繰延税金資産小計 8,175	繰延税金資産小計 7,326
評価性引当額 6,017	評価性引当額 5,932
繰延税金資産合計 2,158	繰延税金資産合計 1,394
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 83	前払年金費用 44
固定資産圧縮積立金 74	固定資産圧縮積立金 74
その他 31	その他 22
繰延税金負債合計 189	繰延税金負債合計 141
繰延税金資産の純額 1,968	繰延税金資産の純額 1,252
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
住民税均等割 4.6	住民税均等割 5.6
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6
評価性引当額の増減 36.1	評価性引当額の増減 5.0
その他 0.3	その他 1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.4

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

平成21年7月7日開催の取締役会決議に基づき、平成21年9月1日を合併期日として、当社の100%出資の連結子会社である有限会社ティーウィンを吸収合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 イオン北海道株式会社

事業の内容 衣料品全般及び住生活関連商品並びに食料品の販売、テナントの管理・運営

被結合企業

名称 有限会社ティーウィン

事業の内容 信託受益権の売買、保有、処分及び管理

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社とし、有限会社ティーウィンを消滅会社とする吸収合併であり、結合後の名称はイオン北海道株式会社となっております。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加、並びに合併交付金の支払いはありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

有限会社ティーウィンは、東京都において信託受益権の取得、保有、処分及び管理に関する業務を行っていましたが、当社グループの業務の効率化を推進するため、同社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

また、有限会社ティーウィンより受け入れた資産及び負債は、合併期日前日に付された適正な帳簿価額により計上いたしました。また、当社の財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と減少株主資本との差額98百万円を特別損失の抱合せ株式消滅差損に計上しております。

【関連当事者情報】

前事業年度に係る「関連当事者情報」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	50,000	総合小売業	-	商品の購入及び店舗等の賃借	商品の仕入	9,057	買掛金	1,204
							建物等の賃借	5,688	前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	111 2,167 165
	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	-	クレジット債権の譲渡等	クレジット債権譲渡	27,133	売掛金	956
							電子マネー利用代金等決済取引	30,304	未収入金	324

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しております。

店舗等の賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(有)ティーウィン	東京都中央区	3	信託受益権の売買、保有、処分及び管理	-	店舗の賃借等	店舗の賃借	408	-	-
							受取利息	54	-	-
							受取配当金	250	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 有限会社ティーウィンは、平成21年9月1日をもって当社に吸収合併されております。上記取引金額は、平成21年3月1日より平成21年8月31日までの期間の金額を記載しております。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

金銭の貸付利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
1株当たり純資産額	139円 30銭	149円 16銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額	417円 91銭	447円 49銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	19円 66銭	9円 18銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	58円 99銭	27円 55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失のため、記載していません。	9円 18銭
普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり当期純利益		27円 54銭

(注) 1. 普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純利益又は当期純損失」を記載しております。また、同様に、普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり純資産額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額」を記載しております。

2. 1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1株当たり当期純損益金額		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	2,040	953
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うちA種種類株主)	1,445 (1,445)	674 (674)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	595	278
期中平均株式数(千株)	30,294	30,301
A種種類株式の期中平均株式数(千株)	24,500	24,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	25
(うち新株予約権)	-	(25)
A種種類株式に係る当期純利益調整額(百万円)	-	-
A種種類株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>A種種類株式 24,500千株            なお、概要は、次のとおりであります。</p> <p>議決権が無い株式            普通株式に転換することができ、この場合A種種類株式はその時点の転換比率で、普通株式に無償で転換される。配当を行う場合には、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における転換比率を乗じた金額を普通株式と同順位で支払う。</p>	

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	50,649	5,661	230 (60)	56,079	24,659	1,934	31,419
構築物	4,189	72	53 (-)	4,208	2,430	214	1,778
工具、器具及び備品	8,564	495	677 (82)	8,381	5,213	955	3,168
土地	8,633	4,571	- (-)	13,204	-	-	13,204
建設仮勘定	-	55	-	55	-	-	55
有形固定資産計	72,036	10,855	961 (142)	81,930	32,303	3,105	49,626
無形固定資産							
借地権	1,926	-	- (-)	1,926	961	74	964
借家権	1,048	-	- (-)	1,048	647	23	401
施設利用権	365	2	- (-)	367	195	31	172
ソフトウエア	125	6	- (-)	131	75	20	56
その他	461	-	- (-)	461	173	18	288
無形固定資産計	3,926	8	- (-)	3,935	2,053	168	1,882
長期前払費用	0	44	0	45	-	-	45

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物

ポスフル北見店 234百万円  
イオン札幌苗穂S C 158百万円

工具、器具及び備品

ポスフル北見店 111百万円

土地

イオン札幌西岡S C 369百万円

減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物

ポスフル旧東苗穂店 106百万円

工具、器具及び備品

イオン苫小牧S C 245百万円  
ポスフル小樽店 81百万円  
S u C 石狩緑苑台店 80百万円

2. 当期増加額には、有限会社ティーウィンとの合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物 4,934百万円

土地 4,114百万円

なお、建物の減価償却累計額1,388百万円も合併により増加しております。

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第9回無担保社債	平成16年3月10日	50 (50)	- (-)	0.99500	なし	平成21年3月10日
第10回無担保社債	平成16年5月31日	50 (50)	- (-)	0.71000	なし	平成21年5月29日
第12回無担保社債	平成16年8月31日	110 (110)	- (-)	0.82700	なし	平成21年8月31日
合計	-	210 (210)	- (-)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,900	11,400	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,316	8,598	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,705	19,723	1.7	平成23年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	46,921	39,721	-	-

(注) 1. 平均利率は、期中平均利率を使用して算定しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,830	6,005	2,262	1,131

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	8,368	8,468	0	8,367	8,468
賞与引当金	344	424	344	-	424
役員賞与引当金	7	-	7	-	-
役員業績報酬引当金	-	52	-	-	52
販売促進引当金(注)2	27	131	111	7	40
構造改革損失引当金	21	-	18	-	2
役員退職引当金	65	-	47	-	17

(注) 当期減少額(その他)の理由は以下のとおりであります。

1. 貸倒引当金 洗替による戻入額であります。
2. 販売促進引当金 有効期限内に使用・発券されなかった販売促進券の取崩しであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	1,058
預金	
(当座預金)	0
(普通預金)	4,585
(別段預金)	0
合計	5,644

## ロ 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社 ジャックス	31
株式会社 オリエントコーポレーション	22
株式会社 ライフ	18
株式会社 セディナ	7
株式会社 アプラス	4
株式会社 サンリオ	0
合計	85

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 3月	29
4月	20
5月	23
6月	12
合計	85

## 八 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンクレジットサービス 株式会社	956
株式会社 ニッセンレンエスコート	417
協同組合 エヌシー日商連	302
株式会社 ジェー・シー・ビー	158
三菱UFJニコス 株式会社	101
その他	525
合計	2,462

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
3,433	57,773	58,745	2,462	96.0	19

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等が含まれております。

## ニ 商品

品名	金額(百万円)
レディース	1,293
キッズ	1,312
ファミリー	1,757
メンズ	1,134
衣料計	5,497
グロサリー	972
デイリー	79
デリカ	80
ベリシャブル	114
ガーデニング	49
食品ギフト	84
食品計	1,380
ホームファッション	1,580
デジタル	1,123
サイクル	93
H & B C	1,959
住居・余暇計	4,757
その他	638
合計	12,272

## ホ 貯蔵品

品名	金額(百万円)
ジェー・シー・ビーギフト券	169
包装資材及び切手・印紙他	60
合計	230

## ヘ 長期債権

品名	金額(百万円)
株式会社 小樽ベイシティ開発	6,135
株式会社 東栄	882
株式会社 クリード	169
その他	0
合計	7,187

## ト 差入保証金

区分	金額(百万円)
敷金	10,247
建設協力金	5,313
営業差入保証金	36
合計	15,598

## 負債の部

## イ 支払手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ジェスネット 株式会社	380
株式会社 ハピネット	142
株式会社 ユーエース	123
ジャスベル 株式会社	68
株式会社 ハピネットマーケティング	67
その他	924
合計	1,707

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 3月	1,112
4月	584
5月	10
合計	1,707

## ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行 株式会社 (一括支払信託)	1,209
イオンリテール 株式会社	1,204
イオントップバリュ 株式会社	828
イオン商品調達 株式会社	612
伊藤ハム 株式会社	308
その他	10,425
合計	14,590

## 八 預り金

相手先	金額(百万円)
日本マクドナルドホールディングス 株式会社	148
株式会社 未来屋書店	122
株式会社 ワールド	110
フジパンストアー 株式会社	108
株式会社 イオンファンタジー	105
その他	4,440
合計	5,036



## 二 設備関係支払手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
りんかい日産建設 株式会社	108
株式会社 スペース	43
イオンディライト 株式会社	27
株式会社 岡村製作所	24
株式会社 船場	23
その他	54
合計	283

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 3月	54
4月	112
5月	56
6月	44
7月	16
合計	283

## ホ 長期預り保証金

区分	金額(百万円)
テナント預り保証金	249
テナント預り敷金	9,656
その他	134
合計	10,040

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第2四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第3四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第4四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日
売上高(百万円)	-	-	34,456	40,258
税引前四半期純利益金額 (百万円)	-	-	67	1,911
四半期純利益金額(百万 円)	-	-	46	1,003
1株当たり四半期純利益 金額(円)	-	-	0.45	9.67

当社は、平成21年9月1日付で当社の100%出資の連結子会社である有限会社ティーウィンを吸収合併いたしました。これにより連結対象となる子会社がなくなりましたので、第3四半期以降については連結財務諸表を作成していません。

なお、第1四半期及び第2四半期の連結ベースの四半期情報は以下のとおりであります。

	第1四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第2四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第3四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第4四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日
売上高(百万円)	39,227	36,411	-	-
税金等調整前四半期純損 失( )金額(百万円)	80	279	-	-
四半期純利益又は純損失 ( )金額(百万円)	156	2	-	-
1株当たり四半期純利益 又は純損失( )金額 (円)	1.51	0.02	-	-

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03.html">http://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03.html</a>								
株主に対する特典	毎年2月末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株主を対象 「株主優待券の贈呈」 年1回100株以上保有の株主に、株主優待券を贈呈 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株 ~ 999株</td> <td>100円券 × 25枚 = 2,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株 ~ 1,999株</td> <td>100円券 × 50枚 = 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000株 以上</td> <td>100円券 × 100枚 = 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> 「イオンラウンジのご利用」 500株以上保有している個人の株主に、全国のイオングループが開設している「イオンラウンジ」をご利用いただける利用カード発行	保有株式数	優待内容	100株 ~ 999株	100円券 × 25枚 = 2,500円分	1,000株 ~ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分	2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分
保有株式数	優待内容								
100株 ~ 999株	100円券 × 25枚 = 2,500円分								
1,000株 ~ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分								
2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分								

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）平成21年5月29日関東財務局長に提出。

#### 2 四半期報告書

第32期第1四半期（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）平成21年7月15日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）平成21年10月15日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）平成22年1月14日関東財務局長に提出。

#### 3 確認書

第32期第1四半期（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）平成21年7月15日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）平成21年10月15日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）平成22年1月14日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月28日

イオン北海道株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指 定 社 員      公認会計士      山本 剛司  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      小賀坂 敦  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      齊藤 寿徳  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月28日

イオン北海道株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指 定 社 員      公認会計士      山本 剛司  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      小賀坂 敦  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      齊藤 寿徳  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月27日

イオン北海道株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 剛司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン北海道株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イオン北海道株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。